

## 令和2年第4回定例市議会報告

## 1 日程

11月30日（月）開会

12月2日（水）一般質問 浜田 議員（公明） 落水 議員（熊本自民）

3日（木）一般質問 荒川 議員（自民） 西岡 議員（市民連合）

4日（金）一般質問 那須 議員（共産） 緒方 議員（無所属）

7日（月）一般質問 北川 議員（無所属） 高瀬 議員（公明）

8日（火）一般質問 高本 議員（熊本自民） 古川 議員（自民）

9日（水）一般質問 田上 議員（市民連合）

10日（木）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

16日（水）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

18日（金）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議（一般質問） 質疑要旨 . . . . . P 2

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨 . . . . . P 20

4 教育市民委員会 質疑要旨 . . . . . P 21

5 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨 . . . . . 該当なし

6 閉会日 質疑要旨 . . . . . 該当なし

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>命の教育について</b></p> <p><b>健康教育課</b></p> <p>親から頂いた命を次の世代に伝承することは最も大事な使命であるという哲学感を、命の教育に導入して頂きたいがいかがか。</p>	<p>自分が預かっている命をつなぐことや次の世代に伝えていくこと、具体的には、子どもを産み、育てることの意義や大切さを、学校教育においても教えていくことが重要であると考えている。いのちの大切さを考える講演会等の場が、妊娠・出産を肯定的に捉える機会となるよう取り組む。</p>
<p><b>日本の文化を伝承する教育について</b></p> <p><b>教育センター</b></p> <p>学校教育で日本独自の文化を伝え、子どもたちを日本人として誇り高い大人に育てることはできないか。</p>	<p>国や郷土の伝統・文化を尊重し、先人の努力を学びながら、個性豊かな文化の創造を担う日本人を育成することが、これからの時代に益々重要になってくると考える。</p> <p>学校教育においては、国の歴史や伝統、文化を学び、また家庭においては、道徳で学んだ偉人について親子で話し合うなどの取組を行っている。</p> <p>今後も、日本人の勤勉さ、親切、思いやり等の長所を継承しながら、未来に向かい自信をもって生きていく日本人の育成に努める。</p>
<p><b>小中学校におけるトイレの洋式化について</b></p> <p><b>学校施設課</b></p> <p>本市の小中学校におけるトイレの洋式化の状況について尋ねる。</p>	<p>学校施設のトイレの洋式化については、昨年、10か年の整備計画を策定したが、本年度は、3校の整備に留まっている。</p> <p>本市の小中学校におけるトイレの洋式化率は、本年9月時点において37.6%であり、全国平均の57.0%を大きく下回っている。</p> <p>今後は、児童生徒の健康と災害時の市民の安心のため、熊本市学校施設長寿命化計画に基づく整備において、計画的に既設トイレの洋式化や多目的トイレの設置を行う。</p> <p>また、直近の整備予定がない校舎等においては、国庫補助金等の財源を確保しながら、早期の整備完了に努める。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>夏休みの短縮について</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>道府県庁所在地における夏休みの日数はどのようになっているか。また、本市は夏休みが長いと考えるが、学習の遅れへの対応はどうか。</p>	<p>道府県庁所在地の夏休みについて、上位5市は金沢市の36日、長崎市の35日、盛岡市と福島市の34日、青森市と宮崎市の33日であり、本市は11番目で30日であった。また、文部科学省の資料によると、全国の公立小中学校における夏休みの平均日数は17.4日であった。</p> <p>本市における学習の進捗については、1学期末の調査で、全ての小中学校が今年度の学習内容を年度内に終える予定であると確認した。</p> <p>学校再開後は、学習指導員の配置やタブレットを活用したドリル等によって、個に応じた学習指導に努めており、日々の授業で、児童生徒の学習の様子やテストの結果等で学習内容の定着について確認している。</p> <p>学力の状況については、熊本市学力調査の結果を客観的な指標とし、達成状況や経年変化を把握しており、1月末に出る結果を分析し、注視していく。</p>
<p><b>奨学金について</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>緊急奨学金や奨学金の返済猶予について、更なる周知が必要ではないか。</p>	<p>本市では、毎年、家計の急変等における奨学生の募集を実施している。今年度も8月から募集を開始しており、ホームページ、市政だより、県内の高校や周辺の大学への周知、各区役所やまちづくりセンターへの申請書の配布を行っている。</p> <p>また、熊本市奨学金については、今年4月から、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う返還猶予を実施している。</p> <p>再度、大学等と協力し、本市の奨学生制度について周知を徹底するとともに、本市に相談があった場合も、寄り添った対応ができるよう心掛ける。</p>
<p><b>少人数学級について</b></p> <p><b>教育政策課</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の観点から、全学年で、30人以下の少人数学級を実現する必要があると考えるがどうか。</p>	<p>学校における身体的距離の確保については、国が示した行動基準に沿って適切に対応している。</p> <p>また、文部科学省における令和3年度予算の概算要求では、新型コロナウイルス感染症対策として、少人数学級関連予算が盛り込まれている。</p> <p>少人数学級の拡充には、人件費やプレハブ経費の財源確保に加え、新たに採用する教員の質の確保も課題となることから、国の動向を注視するとともに、拡充に向け働きかけたい。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>放射線に関する副読本について</p> <p>指導課</p> <p>放射線に関する副読本の配布、活用状況はいかがか。また、本市でも内容を検証すべきと考えるのいかがか。</p>	<p>放射線に関する副読本については、小中学校、高校及び特別支援学校に新入学児童生徒分を配布しており、約5割の小中学校が、社会科や理科、総合的な学習の時間において、修学旅行の事前学習や人権学習の資料として活用していると確認した。</p> <p>副読本には、様々なデータ等を基に、放射線の安全性、危険性、有用性や、被災者の声が記載されており、児童生徒の発達段階に応じた副読本の活用について検討していく。</p>
<p>新学習指導要領について</p> <p>教育センター</p> <p>新学習指導要領への移行に係る課題と対応について尋ねる。</p>	<p>課題については、未だに一方的に教える授業が散見され、一部の教員において授業観が変わらず、授業改善のノウハウも共有できていないことである。</p> <p>新学習指導要領の実施に先立ってタブレットや電子黒板等を導入し、ICTを活用することを通して、子どもが主役の授業への転換を目指しており、全ての教員、児童生徒及び保護者に、授業改善のポイントを示したリーフレットを配布し、授業イメージを共有している。今後は、指導主事が校内研修に参加し、新しい授業づくりの在り方を指導助言していく。</p>
<p>16年目以降の教員も研修や支援を受けられる仕組みが必要ではないか。</p>	<p>本市では、教育センターにおいて、様々なニーズに応じた研修の機会を設けており、オンラインやオンデマンドを活用した研修をさらに充実させるなど、参加しやすい工夫を行っていく。</p> <p>また、教育委員会が学校を訪問する回数を2年に1回に増やすとともに、各指導主事が、毎月、学校訪問を行い指導することで、全ての教員が授業に対する指導を直接受けられる機会を増やしていく。</p> <p>これを「授業力向上研修」と位置付け、ベテランの教員も学級経営や教科指導、生徒指導の在り方を見直し、教師力向上を目指すきっかけとする。</p>
<p>指導課</p> <p>児童生徒から授業についてのフィードバックを受けてはいかがか。</p>	<p>授業に対する児童生徒からのフィードバックについては、各学校で年1回、学習に関する質問を含めた学校評価を実施している。また、単元の終わりや学期末に児童生徒が学びの振り返りを行う際、授業のわかりやすさ等のアンケートを取っている学校もある。</p> <p>今後、児童生徒に1人1台のタブレットを配備することで、各学校で、児童生徒の感想等をよりきめ細かく、適時に教員にフィードバックできると考えている。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>教育に関する経済的負担の軽減について</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>保護者が負担している、標準服や学用品等の総額はどのくらいか。</p>	<p>文部科学省が行った「平成30年度子供の学習費調査」によると、公立小学校における学校教育費の全国平均は63,102円、公立中学校は138,961円であった。本市の状況については、把握していない。</p>
<p>補助教材の購入額が基準額を超過している小中学校のうち、教育委員会が承認したのは何校か。</p>	<p>各小中学校における購入額の平均について、中学1年生以外の各学年は基準額を下回っている。中学1年生で基準を上回っている中学校は42校中26校であり、全て教育委員会で承認している。</p>
<p><b>校則等の見直しについて</b></p> <p><b>学校改革推進課</b></p> <p>校則・生徒指導のあり方の見直しに係るアンケートの結果について、どのように受けとめているのか。</p>	<p>アンケート調査では、市立学校の教職員や児童生徒、保護者の約5万人に回答いただき、校則や生徒指導の問題点のほか、見直しの方向性が見えてきた。</p> <p>「学校全体の校則を、児童生徒で作ったり、考えたりする場が必要か」との問いに、児童生徒の83.5%、教職員の89.8%、保護者の91.3%が「必要である」と回答しており、児童生徒が自分たちでルールを決め、それを守り、学校を作っていく仕組みづくりの必要性を改めて認識した。</p>
<p>今後、どのように見直しを進めるのか。</p>	<p>10月には、教育長と教育委員が、中高生、保護者及び教職員と直接対話する広聴事業を実施した。その中で、児童生徒に加え保護者を交えた協議の必要性や、人権侵害に当たる校則について積極的に見直していくこと等が挙げられた。</p> <p>今後は、アンケートや広聴事業での意見を踏まえて検討を進め、今年度中に見直しの方針を示したい。</p>
<p>見直しの基準、方針について尋ねる。</p>	<p>校則や生徒指導が生徒指導の3機能に沿っているかを基準として見直しを行いたい。</p> <p>見直しの方針については、児童生徒と保護者が関与する仕組みづくりのほか、人権の制限に関わる規定についての考え方の提示、生徒指導についてのチェックリストの作成等を検討している。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>校則等の見直しについて</p> <p>学校改革推進課</p> <p>教員、保護者、学校に関わる全ての人が校則を守るといふ視点があってもいいのではないか。</p>	<p>自分達の決まりは自分達で作る、自分達で守ることが民主主義の基本であり、自ら判断し、行動できる児童生徒の育成につながると考える。</p> <p>アンケートにおいては、校則で禁止されている事項を教員が守っていないとの回答が複数あった。</p> <p>桜山中学校の「ドリーム委員会」では、生徒、保護者及び教員で構成する会議の中で、生徒、保護者及び教職員からのアンケートを基に、学校行事や校則の見直し等について協議している。</p> <p>このような先進事例を参考にしながら全市的な仕組みづくりを検討しているが、今後、各学校での見直しにあたっては、子どもたちだけでなく、大人も含めて守る校則という視点を取り入れることも面白いと考える。</p>
<p>世田谷区立桜丘中学校ではどのような経緯で校則が廃止され、現在、どのような状況なのか。また、このような先進例を視察すべきではないか。</p>	<p>2010年に赴任した当時の校長が、生徒には、校則を判断基準とするのではなく、「自分でものを考える力」をつけてほしいとの思いから、議論を重ね、2016年に校則が廃止になった。生徒は10年前に比べ落ち着いており、学校全体の雰囲気も良くなった上、生徒と教職員の信頼関係も徐々に深まったようである。</p> <p>子どもたちが、「学校が楽しい」と帰宅するので保護者からの苦情はほとんど無く、地域住民からも、子どもたちは活発で、生き生きしていると評判のようである。</p> <p>なお、桜丘中学校については、昨年10月に教育市民委員会で世田谷区教育委員会を訪問し、行政視察を行っているが、他の先進校も含めて情報を収集していきたい。</p>
<p>子どもにキッズケータイやスマートフォンを持たせたい保護者が多いようだが、どう対応するのか。</p>	<p>アンケートでは、保護者から、登下校時の安全確保の面からスマートフォン等の学校への持ち込みを認めて欲しいとの声が寄せられた。</p> <p>文部科学省の通知では、中学校においては、原則持ち込み禁止としながら、一定の条件を満たし、学校と生徒、保護者との間で合意がなされ、必要な環境整備や措置が講じられている場合には、持ち込みを認めるべきであるとしている。</p> <p>学校における携帯電話の取扱い等についても、今後進められていく校則の見直しの中で、教職員と児童生徒、保護者との間で協議し、それぞれの学校において見直しを進めていただきたい。</p>
<p>制服で苦しんでいるLGBTの子どもたちがいることから、新年度から制服のルールを変えられるよう、今年度中に見直すべきではないか。</p>	<p>本来、校則は、児童生徒が健全な学校生活を過ごし、よりよく成長していくためのルールであるため、校則が原因で苦しんだり、不登校になることがあってはならない。</p> <p>現在、制服の選択については、学校において個別に対応している。市全体の方針については、人権の制限に関わる規定を校則の見直しの中で検討し、今年度中に方針を示したい。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>P T Aについて</p> <p>青少年教育課</p> <p>P T Aの活動対象を教えてください。</p>	<p>P T Aの活動対象は、加入、非加入に関わらず、全ての児童生徒、保護者、教職員等に関する事、学校を含めた教育環境に関する事と認識しており、小中学校長に対しては、P T A加入の有無に関わらず、児童生徒に平等に対応するよう指導している。</p>
<p>昨年2月の教育委員会からの通知を受け、P T Aが任意加入であることを保護者に知らせた学校は何校あるか。</p>	<p>本年8月に調査を実施したところ、知らせた学校は、小学校66校、中学校28校、合計94校であった。</p>
<p>学校からP T Aへの個人情報の提供について、保護者から同意を得た学校と、書面等の確認できる形で同意を得た学校は何校か。</p>	<p>学校からP T Aに対して個人情報を提供している97校のうち、保護者から同意を得ている学校は29校であった。また、書面等の確認できる形で同意を得た学校は16校であった。</p>
<p>P T Aの会計における繰越金の額が高額となっているが、過度な繰越金を持たないよう、方針を持つべきではないか。また、学校が教育委員会に要望することなく、P T Aから寄付を受けるケースが多いため、実態を把握し適切に対処していただきたい。</p>	<p>P T Aの会計は、会員数や活動内容がP T Aごとに異なるため、会費や繰越金の妥当性を教育委員会が判断し、方針を持つよう依頼することは難しいが、熊本市P T A協議会では、適切な会計事務に関する研修会を主催し、丁寧な説明をいただいている。</p> <p>学校運営に関わる経費は地方公共団体が負担するものと考えており、今後も必要な予算の確保に努めていく。</p> <p>なお、P T A等から寄付の申し出があった場合は、寄付者から学校へ寄付の申請をいただき、学校が教育委員会に対して承認願を提出し、承認を受けることとなっており、適切に処理している。</p>
<p>今後、教育委員会としてP T Aに関する課題にどう対応していくのか。</p>	<p>今後、教育委員会で、任意加入や個人情報の保護等、P T Aへの対応をまとめた学校向けのQ &amp; Aやチェックリストを作成し、誰もが参加したくなる魅力的なP T A活動が推進されるよう、取り組んでいく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>P T Aについて</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>熊本市P T A協議会が実施した、夏休みの短縮に関する保護者へのアンケートの結果について、教育委員会としての見解はいかがか。</p>	<p>熊本市P T A協議会が実施したアンケートでは、約3分の2の保護者が「長い」「やや長い」と回答し、授業時数の不足や学力低下に対する不安が挙げられていたことについて、重く受け止めている。</p> <p>一方、教育委員会が実施した休校中のオンライン授業についてのアンケートでは、子どもや教員は「自分のペースで学習できた」という意見が多かったのに対し、保護者からは「オンライン授業が短かった」という意見が多かったことから、「教員が教える授業から子どもが学びとる授業へ」という授業改善の方針やI C Tを活用する意義等を、より丁寧に説明することで、保護者の不安を解消し、理解を得ることが重要と考えている。</p> <p>なお、1学期末に行った調査において、全小中学校が今年度の学習内容を年度内に終えることができる予定であることを確認している。全小中学校に学習指導員を配置するとともに、各学校においてタブレットを活用したドリル学習に取り組むなど、個に応じた学習指導に努めていく。</p>
<p><b>青少年教育課</b></p> <p>P T A又は議決権を持つ保護者代表組織の必要性の認識と今後の連携について尋ねる。</p>	<p>P T Aは、学校や地域と連携して子どもたちのために活動する社会教育団体であり、子育てに関する研修会や、親子のふれあいを深める行事の開催等、家庭教育を支援する活動に取り組んでいただいている。</p> <p>また、P T A等、保護者の皆様には、学校行事の運営補助や環境の美化等、学校での教育活動にもご理解、ご協力をいただいております。子どもたちの健やかな成長を図るうえで重要な役割を果たしていただいていると認識している。</p> <p>教育委員会では、P T Aとの教育懇談会を年1回実施するとともに、小中学校の代表者や教育委員会事務局の担当職員が、月1回程度開催されている熊本市P T A協議会主催の常任理事会に、参加するなど、意見交換や情報共有を行っている。</p> <p>今後も引き続き、これらの取組を通してP T Aとの連携を深めていく。</p>



## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>子どもの健康について</b></p> <p><b>教育センター</b></p> <p>タブレットの使用について、健康面に関する注意喚起は行っているのか。</p>	<p>学校では、教科書やノート等の使用において、目との距離を30cm以上離して正しい姿勢で使用するよう、以前から注意喚起をしており、タブレットの使用においても同様に指導している。</p> <p>さらに、教育委員会からは、タブレットの使用が長時間にならないよう、学校に配慮を求めている。</p> <p>家庭での使用については、保護者と取り交わす同意書の中で、健康面への配慮から時間を決めて使用する旨を確認している。特に使用が長時間にわたる場合には、学校から家庭に連絡するなど、きめ細かい指導をしている。</p>
<p><b>健康教育課</b></p> <p>諸外国では子どもの目の健全な発達のために、屋外で過ごす時間を確保している。このような事例を研究し、子どもの目の健全な発達に努めていただきたい。</p>	<p>これまで体力向上の視点から外遊びに取り組んできたが、視力低下の抑制につなげているという諸外国の事例を踏まえ、外遊び等の更なる推奨に努める。</p>
<p>電磁波過敏症、化学物質過敏症の子どもについては把握しているのか。</p>	<p>電磁波過敏症については、現時点では学校や保護者から相談を受けていないが、今後、相談があった際は個別に対応する。</p> <p>化学物質過敏症については、令和元年度に本市が実施した健康教育実態調査において、小学校では2名、中学校では0名であることを把握しており、各学校で実態を把握し、個別相談と個別対応マニュアルの作成を行っている。</p>
<p><b>臨時休校後の状況について</b></p> <p><b>総合支援課</b></p> <p>臨時休校後の学級崩壊や不登校の現状はいかがか。</p>	<p>学校から学級崩壊が起こったという報告はを受けていないが、休校前から、学級全体や複数の児童に落ち着かない状況が見られる小学校を数校確認しており、各学校で、状況に応じて複数体制で指導するなど、改善に向けて取り組んでいる。また、不登校についても、急激に増加したという状況はない。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>臨時休校後の状況について</p> <p>総合支援課</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校について、熊本地震後との違いは何か。</p>	<p>熊本地震は突然の発災であったことから、学校は安否確認を行いながら避難所の対応にも追われ、子どもたちとのつながりや家庭学習の指示等もできない状況であった。学校再開後、その影響が子どもたちの様子に表れた学校もあった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休校においては、感染拡大の予兆が出てきた2月頃から休校に対する備えができ、対応策を考えられたことが大きな違いであった。</p> <p>学校は、休校期間中、電話やタブレット、家庭のネット環境等を用いて、毎日の健康観察や学習課題のやり取り、オンラインによる授業等に取り組むことができ、その結果、子ども同士や子どもと教員が休校期間中もつながることができた。その中には、昨年度不登校であった児童生徒の約半数も参加することができた。</p> <p>また、新たに学習指導員やスクールサポートスタッフを導入して各学校を支援したことで、熊本地震後のような状況に至ることなく、教育活動を再開できたものと考えている。</p>
<p>休校後、新型コロナウイルス感染症の影響で長期欠席や不登校となった児童生徒を把握しているか。また、遅刻や欠席が増えた児童生徒は、いじめ、家庭の問題、起立性調節障害等の原因が考えられるが、どのように対応しているか。</p>	<p>本年10月末現在の長期欠席者数は、小中学校で1,039人であり、そのうち不登校の児童生徒数は931人であった。昨年同月と比較すると、長期欠席は38人減少し、不登校は28人増加している。</p> <p>これらには、何らかの形で新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると思われる児童生徒が6名含まれている。</p> <p>学校再開後の全小中学校の総欠席日数について、6月から10月までは、昨年同月と比べ、やや減少している。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、欠席や遅刻が増えたという報告もなかった。</p> <p>各学校の初期対応としては、メールや朝の登校指導等で、遅刻や欠席の把握に努めている。家庭から連絡がない場合は、担任等が必ず朝から電話で確認するなどの対応を取っている。</p> <p>また、急に遅刻や欠席が増えた児童生徒については、早急に家庭への連絡や家庭訪問等を行い、遅刻や欠席の原因の把握に努め、必要に応じて、教育相談の実施や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を行っている。</p> <p>起立性調節障害については、学校の理解も十分でないと考えられるため、生徒指導主任・主事会等の研修を通して病気への理解を深め、早期の対応が図れるよう取り組んでいく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>オンライン授業について</b></p> <p><b>教育センター</b></p> <p>ICTを活用した教育の良い点と今後の課題について尋ねる。</p>	<p>タブレットや電子黒板等のICT機器を学び合いのツールとして活用することは、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」に有効な手段である。</p> <p>具体的には、子どもが調べること、写真や動画に撮ること、考えを整理すること、プレゼン資料をまとめることにタブレットを活用し、自分の考えを発表したり、子ども同士で考えを共有して学び合ったりすることで、学習意欲が高まり、学力向上につながることを期待できる。</p> <p>タブレットの活用は子どもにとって抵抗が少なく、自分の考えを出せなかった子どももタブレットを使うことで発表しやすくなるなど、積極的に授業に取り組むようになった。</p> <p>また、本市のタブレットはLTE方式であるため、いつでもどこでも自ら学ぶことができる。さらに、親子でタブレットを活用することで、学校と保護者との細やかな情報共有が可能となり、家庭との連携が充実する。</p> <p>課題としては、操作のスキルや活用に教員間で差が見られることがあり、その対応として、教育センターの指導主事やICT支援員による学校訪問等を活用しながら、教員一人ひとりに応じた研修や支援を実施している。さらに、タブレットを活用した授業のイメージを共有するため、教育センターの公式YouTubeチャンネル等で紹介している授業動画の更なる充実を図るとともに、授業の質的向上を目指し、全ての教員がクラウドを活用して教材等を共有できる仕組みを構築していく。</p>
<p><b>インプット中心、アウトプット中心の教育について</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>インプット中心の教育とアウトプット中心の教育それぞれのメリット及びデメリットは何か。また、選択の自由と自己責任についての見解を尋ねる。</p>	<p>インプットの特徴は、主に教員の話聞き、理解するという活動が中心になり、学習に必要な知識を効率よく身に付けることができるが、主体性や表現力が育ちにくいことであると考え。</p> <p>アウトプットの特徴は、主に話したり書いたりする活動が中心で、自分の考えを表現したり、他者と協働して課題を解決したりする力が身に付くが、物事を体系的に学ぶためには時間がかかったり、めあてが明確でないと活動自体が目的化したりすることであると考え。</p> <p>学校の授業では、インプットとアウトプットの両方の要素が必要であるが、これまでの授業はインプット中心に偏っていた。</p> <p>今後、子どもたちが自らの行動を自ら選択する力をつけることが不可欠であり、学校がそれを適切にサポートしていくことが重要と考える。</p> <p>そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、インプットのメリットを生かしながらもアウトプット中心の授業改善に取り組んでいく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>デジタル教科書について</b></p> <p><b>教育センター</b></p> <p>本市におけるタブレットの配備状況はいかがか。また、デジタル教科書についての現状と期待される効果を尋ねる。</p>	<p>1人1台のタブレットの配備については、10月下旬から順次進めている。現時点で中学校への配備が完了しており、1月末までには小学校への配備も完了する予定である。</p> <p>本市では、教員用として、国語、英語等の教科でデジタル教科書を使用しており、教科書を電子黒板に投影し、大事なところを拡大したり、音声や動画を繰り返し提示したりして、児童生徒の理解の促進、定着に役立っている。</p> <p>児童生徒用のデジタル教科書については、来年度から小学校1教科、中学校2教科で導入する予定であり、今後、教科の選定、配信方法の確認等の準備に入る。導入により、算数・数学では、立体図形を展開したり、英語では、発音を確認したりできるようになるなど、様々な活用が可能になると期待している。</p> <p>デジタル教科書の活用によって、考えや気づいたことを書いたり、消したり、色分けしたりすることが簡単にできるため、グループや学級全体でスムーズに情報を共有することで、対話が生まれ、自分の意見や活動を深めることが期待でき、新学習指導要領で目指す「主体的・対話的で深い学び」が、より実現できるようになる。また、教科書の持ち帰りが不要になることから、荷物の軽量化にもつながる。</p> <p>さらに、障がいのある児童生徒に対しては、音声の読み上げや、文字の大きさ、間隔、背景の変更等が可能であるため、一人ひとりに合った使い方が期待できる。</p>
<p><b>熊本市子ども読書活動推進計画について</b></p> <p><b>市立図書館・指導課</b></p> <p>熊本市子ども読書活動推進計画について、これまでの成果と課題を尋ねる。</p>	<p>成果としては、学校図書館における貸出冊数の増加が挙げられる。市立図書館では、学校図書館向けに推薦図書や授業関係図書の貸出を実施しており、児童生徒1人当たりの貸出冊数については、平成21年度と平成30年度を比較すると、小学生は13.3冊から21.1冊、中学生は3.3冊から5.2冊へと、それぞれ約1.6倍に増加した。</p> <p>課題としては、中学生になると読書離れが始まることが挙げられ、中学生の1人当たりの貸出冊数は小学生の4分の1程度となっている。また、月に1冊以上の本を読む子どもの割合も、小学生の98.2%に比べ、中学生は80.5%と低下している。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>熊本市子ども読書活動推進計画について</p> <p>指導課</p> <p>本市における「読書を習慣づける活動」の現状について尋ねる。</p>	<p>朝の読書活動は、PTAや学校ボランティアによる読み聞かせ等を取り入れた全校一斉の読書の時間を設けるなど、多くの学校で継続している。また、学校図書館司書業務補助員等が発達段階に応じた本を紹介したり、授業で学習する物語教材に関連した図書を読みあったり、本の紹介カードを作成したりする活動を通して、児童生徒の読書への関心を高めている。</p> <p>中学校においては、読んでほしい本をリスト化した「おすすめ図書」や、生徒たちが読んだ本の中から一番のお気に入りの本を選び出す「ビブリオバトル」の取組も行うなど、読書習慣の育成に向けて取り組んでいる。</p>
<p>市立図書館</p> <p>本市における「第5次学校図書館整備5か年計画」に関する現状はいかがか。</p>	<p>本市では、学校図書館への新聞の配備と学校図書館司書業務補助員の配置について、既に全学校で達成している。</p> <p>また、学校図書館の図書について、標準冊数に対する蔵書率は、令和元年度末時点で、全体では100%を超えているが、100%に満たない学校が小学校92校中17校、中学校42校中6校ある。</p>
<p>指導課</p> <p>本市における学校図書の充実に向けた取り組みについて、市長の考えを尋ねる。</p>	<p>学校図書館は、児童生徒にとって新たな知識を広げたり、多様な考え方に触れたりできる知の源であると考えます。</p> <p>学校図書館の整備については、蔵書率が100%に満たない学校に対し重点的に取り組むなど、充実に向けて計画的に進めていく。</p> <p>一方、本市では昨年11月に電子図書館を開設したところであり、独自の取組として、学校用の図書カードを電子図書館でも使用できるようにしたことから、多くの児童生徒が利用している。</p> <p>今後、タブレットを全ての児童生徒に配布することに伴い、学校図書館を補完する形で電子図書の活用が増えていくものと期待しており、引き続き児童生徒の読書環境の充実に努めていく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>不登校対策について</b></p> <p><b>総合支援課</b></p> <p>不登校の減少にはきめ細かな対応が求められ、マンパワーの充実が必要となるが、これまでの課題を踏まえ、どのように取り組むのか。</p>	<p>本市では、平成30年度から、不登校児童生徒が多かった2中学校区で不登校対策モデル事業を開始し、スクールカウンセラーの時間増、スクールソーシャルワーカーの重点配置、別室登校に対応する不登校対策サポーターの配置等に取り組み、組織的な不登校の未然防止や早期対応を行ってきた。</p> <p>その結果、モデル校区では、不登校児童生徒数の伸びをほぼ横ばいに抑えることができしており、特に中学校では、前年度から不登校生徒数が減少したり、個々の不登校生徒の欠席日数が大幅に減ったりするなど、一定の成果が表れている。</p> <p>しかし、本市全体では不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、さらなる相談活動や専門的な支援ができる人的環境の整備が必要である。</p> <p>今後は、モデル校での取組を参考に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対策サポーターの専門的な人材を不登校児童生徒が多い学校に重点的に配置するなど、マンパワーの充実を含め、組織的な体制づくりに努めていく。</p>
<p><b>教職員の確保について</b></p> <p><b>教職員課</b></p> <p>本市における教職員の退職のピークはいつか。また、どのように教職員の質を確保するのか。</p>	<p>本市においては、令和3年度末に退職者のピークを迎える。</p> <p>このような中、退職者に対しては、再任用職員として引き続き後進の育成や本市教育の課題解決に向け貢献していただくよう依頼し、例年、退職者の約半分の教職員を学校現場等に配置している。</p> <p>特に、今年度は、管理職の経験やノウハウを生かし、安定した学校運営を行うため、校長についても再任用の公募を行った結果、2名を選考し、来年度から配置する予定である。</p> <p>今後も、様々な取組を検討し、教職員の質の確保に努めていく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>性に関する指導について</p> <p>健康教育課</p> <p>「いのちの大切さを考える講演会」については、コロナ禍でも必須の授業として年1回実施するとともに、保護者への理解と参加を呼び掛け、家庭教育としても実施すべきと考えるがいかか。</p>	<p>「いのちの大切さを考える講演会」については、今年度、全ての市立中学校、高校、特別支援学校で実施できるよう事業を拡充したところであり、コロナ禍での講演会の開催方法についても、講師と教室をオンラインでつなぐなど、開催に向けて工夫している。</p> <p>また、学校によっては、保護者も講演会に参加しており、保護者と一緒に学ぶ機会となっている。</p>
<p>専門的な指導が必要な授業等については、的確な授業ができるよう、専門家が監修した冊子、研修スライド、動画等のパッケージを作成すべきと考えるがいかか。</p>	<p>本市では、小学校、中学校、高校を通した指導内容の系統性を示し、具体的な授業の進め方を記載した「熊本市性に関する指導案集」を熊本大学の監修を受けて作成し、活用している。</p> <p>また、教員を対象とした「性に関する指導研修会」を年2回開催しており、その中で、中学校区ごとに取組内容の情報交換を行い、指導内容や方法について学び合い、各学校で確認したうえで効果的な指導法につなげている。</p> <p>冊子、研修スライド、動画等をパッケージ化したものについても、教員の指導への支援を充実するため、現状を把握したうえで、専門家の協力、助言を得ながら作成を検討する。</p>
<p>インターネットとの関わり方については、情報リテラシーとともに、性犯罪から身を守る教育を必須にすべきと考えるがいかか。また、今後、性の多様性への理解について、児童生徒に働きかける予定はあるか。</p>	<p>インターネットとの関わり方については、小学校から様々な場面で学習するとともに、性犯罪から身を守る教育については、中学校の保健体育科において、1年生で「性情報への対処」を、2年生で「犯罪被害の防止」を学習している。今後も、小学校から発達段階に応じ、系統的に取り組んでいく。</p> <p>全ての児童生徒が、学校生活の中で自分らしく生きることができるよう、学校教育全体を通して、多様な性への理解を深めることが大切である。</p> <p>性の多様性については、中学校の新しい道徳科、保健体育科の教科書でも取り扱われている。現在、教職員の研修を重ねており、今後、児童生徒が自分のこととして捉える学習にも努めていく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>S S Wについて</b></p> <p><b>総合支援課</b></p> <p>S S Wの勤務形態の変更については、現場の意見を踏まえ、現在の形態のメリットとデメリットをどのように認識しているのか。</p>	<p>S S Wへのアンケートでは、変更後の勤務形態のメリットとして、「勤務時間を意識し、業務量を調整することができる」「急を要しない場合の時間外の勤務を学校にも断りやすい」「年間を通してムラなく活動ができる」等が挙げられた。デメリットとしては、「相談等が重なった場合、勤務時間内に収めることができない」「時間外のケース会議等の対応が難しい」「時間外の電話に対応しないと次の予定が立てられない」等があった。</p> <p>現在の形態には、緊急の対応や、相談時間が長くなった場合の時間措置等の課題があると認識している。現在、全てのS S Wから改めてヒアリングを行っており、そこでの意見も踏まえながら、必要な改善を図っていく。</p>
<p>本市のS S Wの経験年数の状況は。また、S S Wの配置方法の変更にあたり、現場の意見を踏まえたメリット、デメリットについての認識、課題についてはいかがか。</p>	<p>本市のS S Wの経験年数については、11月末現在、8人のうち7年目が1人、5年目が1人、3年目が3人、2年目が2人、1年目が1人であり、12月1日から新たに1人を採用した。</p> <p>拠点校に配置したメリットとして、S S Wへのアンケートでは、「学校のことをより理解し、すぐに対応できる」「教職員との関係を築きやすく、連携が図りやすい」「移動が効率的にできる」等の意見が挙がっている。また、配置した学校からは、「S S Wが身近にいることで、相談やアドバイスを受けやすい」という意見が多い。</p> <p>デメリットとしては、「拠点となる学校にいない時間が多いため、その学校の期待に十分に答えられない」「S S Wが顔を合わせる機会が減り、S S W同士での相談がやりにくい」「個人情報等を扱うため、電話対応ができる場所が必要」等の意見がある。</p> <p>課題としては、S S Wの人員が不足していること、経験年数やスキルによってS S Wの負担が大きくなること、S S W相互の情報交換や相談が難しいこと、学校での業務を行う場所が整っていないこと等があると考えられる。</p>
<p>S S Wの勤務形態、配置方法、教育委員会との連携、質の担保について、今後どのように改善していくのか。</p>	<p>勤務形態については、S S Wの意見も踏まえながら、緊急の対応が生じた場合に勤務時間帯を柔軟に変更したり、再度、S S Wの勤務形態について学校に周知したりするなど、活動しやすい環境整備に取り組んでいく。</p> <p>配置については、将来的には拠点校配置型を増やしていきたいと考えているが、現在の人員体制では、再検討が必要であると考えられる。S S Wの人数や経験、スキル等も十分に考慮しながら、従来の派遣型で行うか、配置型と派遣型を併用して行うか等について検討のうえ、実施していく。</p> <p>今後は、S S Wの課題や悩み等について、日頃から教育委員会の担当者とS S Wが意思疎通を図り、丁寧に対応していく。</p> <p>また、必要な人員の確保に努めるとともに、資質向上や適正な評価に取り組むなど、S S Wの質の担保を図る。</p>



## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>S S Wについて</b></p> <p><b>総合支援課</b></p> <p>S S Wに関する人員不足や相談体制の在り方に関し、現状の認識と今後の対応について、市長の考えを尋ねる。</p>	<p>子どもたちが抱える課題は、いじめや不登校、児童虐待、貧困問題等、多岐に渡っており、支援を行う S S Wの役割は大変重要であると考えている。ニーズが高まっている現状を考えると、現在の人員体制では S S W一人ひとりの負担が大きいと認識している。</p> <p>S S Wが成果を出すためには、適正な人材確保、人材育成、S S Wを支える体制づくりに加え、教育と福祉が連携した取組等も必要であるとする。</p> <p>人材確保に必要な人的・財政的な支援については、指定都市市長会における要望活動等、様々な機会を通じて国に要望している。</p> <p>今後も、子どもたちが抱える課題の解決のため、S S Wのニーズが更に高まることが予想されることから、総合的な視点をもって相談体制の整備に努めていく。</p>
<p><b>校区の見直し、柔軟化について</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>令和元年第2回定例会で質問した校区の見直し、柔軟化について、地域の実情の調査結果と今後の対応について尋ねる。</p>	<p>令和元年第2回定例会で質問いただいた校区の見直し、柔軟化への対応として、昨年度、周辺の3つの校区の、就学前の児童がいる保護者を対象に意識調査を行った。</p> <p>調査の結果、自宅から入学予定の学校までの距離が「遠い」と感じている家庭が全体の23%、隣の学校に就学を希望している家庭が全体の18%であり、一定の割合の家庭が隣の学校への就学を希望しているというニーズを把握することができた。</p> <p>今後は、より詳細な地域ごとのニーズを特定するため、これらの校区の小学校に通っている家庭を対象とした実態調査を行い、その結果について、まちづくりセンター等と情報を共有し、児童のより良い学習環境の確保のため、地元と協議を行っていく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校改革について</p> <p>学校改革推進課</p> <p>「学校改革！教員の時間創造プログラム」について、第1期計画の取組と成果、第2期計画のポイントを尋ねる。</p>	<p>プログラムについては、学校現場の代表を含めたプロジェクト会議を毎年5回程度開催し、成果や課題について検証と協議を重ねてきた。</p> <p>具体的には、タイムカードや留守番電話の設置、校務支援システムの導入、部活動指針の遵守、学校閉庁日の設定等に取り組んだ。</p> <p>取組の成果として、校務支援システムの導入効果として、中学校教員の成績処理の時間が、平成29年度と比べ、令和元年度は月1時間40分減少している。また、部活動指針の遵守の効果として、部活動に関する負担感が、平成29年度と比べ、令和元年度は小学校で59.7%から49.0%、中学校で57.8%から50.3%に減少している。</p> <p>第2期のプログラムにおいては、部活動の運営体制の見直しや教頭業務の軽減等に取り組むとともに、教員と児童生徒に1人1台のタブレットが付与されるICT環境を活用し、更なる業務の効率化と負担軽減を進めていく。</p>
<p>教育政策課・健康教育課</p> <p>給食費の公会計化や学校徴収金の現状、問題点とその対応について尋ねる。</p>	<p>給食費の公会計化と学校徴収金のシステムについては、教職員の仕事の総量を削減するための取組として本年4月から稼働した。昨年度は、小中学校の校長や事務職員等に対し、説明会やシステム研修の実施に加え、マニュアルやQ&amp;Aの作成等、準備を進めてきた。</p> <p>このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本年3月2日から5月31日までの約3か月間、一斉臨時休校を行った結果、給食費や学校徴収金の年間計画が立てられなかったこと、また、それぞれの学校において担任と事務職員との役割分担が不明確であったこと等、事務処理に支障を来したことは承知している。</p> <p>現在、様々な課題の整理を行った上で、校長や事務職員の代表者と改善策の協議を重ねているところである。今後も、学校現場と教育委員会で情報共有を図り課題解決に向け、制度の円滑な運用に努めていく。</p>

## 2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>授業の質を高める取組について</p> <p>指導課</p> <p>交換授業等、授業の質を高める取組についてはどのように評価しているのか。また、教科担任制の実施についてはどのように考えているのか。</p>	<p>本市では、小学校高学年の理科や音楽で専科授業を行っていたが、平成29年度に外国語活動で専科授業を開始し、その後、算数や家庭科等でも導入している。</p> <p>また、担任同士が授業を交換する交換授業は、平成30年度にモデル校を指定し、一部教科担任制により実施し、今年度は全小学校で取り組んでいる。</p> <p>さらに、授業だけでなく、教員同士が情報共有する場を設けるなど、チームで児童一人ひとりに寄り添う工夫を行っている。</p> <p>一部教科担任制については、授業の質の向上だけでなく、児童にとって相談する相手が増えることで安心感につながるなど、学校全体で児童を見守る体制づくりに効果があると考えます。</p> <p>今年度は、全小学校において、可能な範囲で一部教科担任制を実施するよう通知している。今後、学級数に応じた教科の組み合わせ等のモデルを示したり、取組の好事例を紹介したりするなど、各学校の実践例を踏まえ、学校の実態や教員の専門性に応じた一部教科担任制の推進を図っていく。</p>

### 3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>学校再開対応経費について</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>学校再開対応経費については、各学校に配分し、感染防止や学力保障に関することに活用できるとのことだが、この機会に環境整備等のために積極的に活用するよう促してはどうか。</p>	<p>積極的に活用するよう、校長会等の機会に周知する。</p>
<p><b>学校給食充実経費について</b></p> <p><b>健康教育課</b></p> <p>学校給食での馬肉の活用については賛同する。その他の食材についても活用してはどうか。</p>	<p>これまでも本県の農水産物を給食に活用しているところであり、食育の観点等から、今後も地元産品の活用に取り組む。</p>
<p><b>市立図書館等図書購入経費について</b></p> <p><b>市立図書館</b></p> <p>コロナ禍における電子書籍の必要性については理解するが、紙の書籍も重要であり、いずれも拡充していただきたい。＜要望＞</p>	
<p><b>義務教育施設整備事業（特別支援学級設置分）について</b></p> <p><b>教職員課</b></p> <p>教室の整備に係る経費については、10月時点の要望の状況に基づき計上されているが、実際に設置されるのか。</p>	<p>教員の配置についてはこれから検討を行うが、できる限り保護者の要望に応えられるよう取り組んでいきたい。</p>

#### 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教員免許状の失効による失職について</p> <p>教職員課</p> <p>再発防止策としてどのような取組を行うのか。</p>	<p>現在、各学校で、免許状の確認を行っている。今後、免許状の更新に係る進行管理シートを作成し、管理職が手続きの状況を確認する仕組みを構築する。</p>
<p>教員免許更新制については見直す必要があると考えている。本市としても国に要望する必要があると考えるがいかがか。</p>	<p>教員免許更新制には課題も多いと考えており、機会を捉えて国に要望していきたい。</p>
<p>この件は教員の責任ではなく制度の問題である。市議会も当事者意識を持ち、政治の力で改善に取り組むべきである。＜意見＞</p>	
<p>失職した教員の復職について、どのように支援していくのか。</p>	<p>免許を再取得した後、希望するならば、教員採用試験で特別選考枠を設けて試験科目の免除を行うなどの支援を検討している。また、臨採として採用することもできる。</p>
<p>次の採用試験は来年の7月とのことだが、法律や条例に規定がなければ、年度内に試験を行うなど、可能な限り柔軟に対応していただきたい。＜要望＞</p>	
<p>西原小学校体育館の長寿命化改良工事に関する陳情について</p> <p>施設課</p> <p>今回の長寿命化改良工事において、防災機能を備えた体育館のモデルとなるよう、検討していただきたい。＜要望＞</p>	

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>体罰について</b></p> <p><b>教育政策課</b></p> <p>本市において次々に体罰が発生しているが、どのように認識し、再発防止に取り組むのか。</p>	<p>現在、保護者等から体罰の申し立てがあった場合、全ての事案を調査し、体罰等審議会で審議のうえ、公表している。審議会では事例を踏まえた再発防止策も検討することとしている。</p>
<p><b>県市図書館連携サービスについて</b></p> <p><b>市立図書館</b></p> <p>市のアプローチで短期間に実現したことに感謝と敬意を表したい。今後は、大学等の図書館との連携についても検討していただきたい。＜要望＞</p>	
<p><b>第2期「学校改革！教職員の時間創造プログラム」（概要版案）について</b></p> <p><b>学校改革推進課</b></p> <p>プログラムの作成にあたり、学校現場の意見は聞いているのか。</p>	<p>「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」会議のメンバーに各職種の代表者を含めているほか、「時間創造のタネ」として学校現場から意見をいただき、プログラムに反映している。今後、プログラムについて全教職員から意見を聴取する予定である。</p>
<p><b>教職員課</b></p> <p>非常勤講師については残業代を支払う仕組みがないとのことだが、名古屋市では残業に対する手当てを行ったとの報道があり、本市も同様に対応すべきではないか。</p>	<p>名古屋市の事例について調査し、対応を検討したい。</p>

## 4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p><b>児童育成クラブのサービス拡充について</b></p> <p><b>青少年教育課</b></p> <p>開設時間の延長や高学年の受入については賛同するものの、政令市では3市で利用者負担金を徴収していない中、本市での増額は残念である。利用者の負担を減らす方向で考えていただきたい。〈要望〉</p>	
<p>サービスを段階的に拡充することだが、人材の確保や施設の整備を速やかに行い、円滑に拡充していただきたい。〈要望〉</p>	
<p><b>第2次熊本市特別支援教育推進計画について</b></p> <p><b>総合支援課</b></p> <p>施設や設備の整備等、ハード面についても計画に記載すべきではないか。また、計画の策定にあたっては、保護者の意見も取り入れていただきたい。〈要望〉</p>	
<p><b>放射線に関する副読本について</b></p> <p><b>指導課</b></p> <p>各学校での活用状況並びに文部科学省が実施する教職員へのセミナー及び子ども向けの出前講座の実施状況を把握し、検証していただきたい。〈要望〉</p>	